

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月14日

【四半期会計期間】 第141期第1四半期(自2018年1月1日至2018年3月31日)

【会社名】 サカタインクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森田 耕太郎

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06(6447)5823

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅原 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内  
サカタインクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03(5689)6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 粕谷 理

【縦覧に供する場所】 サカタインクス株式会社 東京本社  
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第1四半期 連結累計期間	第141期 第1四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上高 (百万円)	38,686	38,792	157,302
経常利益 (百万円)	3,132	2,002	11,249
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,841	1,512	8,383
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,132	1,118	9,946
純資産額 (百万円)	71,063	76,622	78,766
総資産額 (百万円)	132,858	142,201	145,489
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.80	25.90	142.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	51.7	52.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国は緩やかに景気の拡大が続き、欧州も緩やかな景気の回復が続きました。アジアにおいては、中国で持ち直しの動きが続くなど、全般的にも回復の動きが広がりました。日本経済は、緩やかな回復を続けているものの、海外経済の不確実性や不安定な為替相場の影響などが懸念される状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した安全・省エネ志向製品や顧客ニーズに応じた地域密着型製品の開発、TPM活動の深化による生産性向上などに取り組みました。また、印刷インキ全般の原材料価格がグループ全体で上昇していることから、継続課題として、更なるコスト削減に取り組むとともに、企業努力で吸収できる限界を超える部分については販売価格の改定を打ち出しました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、アジア及び北米でパッケージ関連の印刷インキの拡販が進み、現地通貨ベースで増収となったものの、円高による為替換算の影響を受けたことなどから、387億9千2百万円（前年同期比0.3%増加）となりました。

利益面では、印刷インキ事業において、販売数量は増加したものの、原材料価格の上昇の影響を受けたことなどから、営業利益は14億6百万円（前年同期比45.0%減少）、経常利益は20億2百万円（前年同期比36.1%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億1千2百万円（前年同期比46.8%減少）となりました。

(参考) USドルの期中平均為替レート

	第1四半期 連結会計期間
2018年12月期	108.30 円
2017年12月期	113.64 円

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失( )			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・ 機材(日本)	13,633	13,045	587	4.3%	637	157	480	75.3%
印刷インキ (アジア)	7,130	7,710	580	8.1%	663	409	253	38.3%
印刷インキ (北米)	10,914	10,900	14	0.1%	591	415	175	29.7%
印刷インキ (欧州)	2,177	2,223	46	2.1%	95	156	252	-
機能性材料	2,864	2,782	81	2.9%	337	330	7	2.3%
報告セグメント計	36,719	36,663	56	0.2%	2,325	1,155	1,169	50.3%
その他	3,763	4,027	264	7.0%	93	77	16	17.4%
調整額	1,797	1,898	100	-	141	174	32	-
合計	38,686	38,792	106	0.3%	2,560	1,406	1,153	45.0%

#### 印刷インキ・機材（日本）

パッケージ関連では、グラビアインキは比較的堅調に推移したものの、フレキソインキは天候不順の影響を受けて前年同期を下回りました。印刷情報関連では、需要減の影響を受けて、新聞インキ、オフセットインキともに前年同期を下回りました。以上のことから、印刷インキ全体では前年同期を下回りました。機材につきましては、印刷製版用材料、印刷製版関連機器ともに低調であったことから、前年同期を下回りました。これらの結果、売上高は130億4千5百万円（前年同期比4.3%減少）となりました。

利益面では、印刷情報関連の印刷インキ及び機材販売が低調に推移したことに加え、原材料価格の上昇の影響を受けたことなどから、営業利益は1億5千7百万円（前年同期比75.3%減少）となりました。

#### 印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、インドネシア、インド、ベトナムを中心に拡販が進みました。印刷情報関連では、オフセットインキの拡販が進みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量が増加したことなどから、77億1千万円（前年同期比8.1%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、原材料価格の急騰の影響を受けたことなどから、営業利益は4億9百万円（前年同期比38.3%減少）となりました。

#### 印刷インキ（北米）

主力のパッケージ関連では、需要増加を背景として、高機能インキの拡販に向けた取組みが奏功し、フレキソインキ、グラビアインキ及びメタルインキが全般的に好調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、UVインキが堅調であったものの、市場縮小の影響を受けて、全体としては低調に推移しました。売上高は、販売数量が増加したものの、円高による為替換算の影響を受けたことなどから、109億円（前年同期比0.1%減少）となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、原材料価格の上昇の影響を受けたことに加え、輸送費など販売コストも増加したことなどから、営業利益は4億1千5百万円（前年同期比29.7%減少）となりました。

#### 印刷インキ（欧州）

パッケージ関連を中心として拡販に取り組んだものの、全体としては低調に推移しました。売上高は、現地通貨高・円安による為替換算の影響を受けた結果、22億2千3百万円（前年同期比2.1%増加）となりました。

利益面では、販売数量が低調であったことに加え、原材料価格の上昇の影響や競争激化による利益率の低下などが響き、1億5千6百万円の営業損失（前年同期は9千5百万円の営業利益）となりました。

#### 機能性材料

インクジェットインキ及びカラーフィルター用顔料分散液は販売が堅調に推移したものの、前年同期が好調であったこともあり、前年同期を下回りました。トナーにつきましては、前年同期並みとなりました。これらの結果、売上高は27億8千2百万円（前年同期比2.9%減少）となりました。

利益面では、上記の売上状況により、営業利益は3億3千万円（前年同期比2.3%減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権、たな卸資産及び有形固定資産が増加したものの、現金及び預金が減少したことに加え、円高による為替換算の影響を受けたことなどから、前連結会計年度末比32億8千7百万円(2.3%)減少の1,422億1百万円となりました。

負債は、仕入債務が増加したものの、円高による為替換算の影響を受けたことなどから、前連結会計年度末比11億4千3百万円(1.7%)減少の655億7千9百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したものの、その他の包括利益累計額が減少したことから、前連結会計年度末比21億4千4百万円(2.7%)減少の766億2千2百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### 1) 当面の対処すべき課題の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2014年6月27日開催の当社第136期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続いたしておりましたが、2017年3月29日開催の当社第139期定時株主総会において、有効期間を3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。(本プランの詳細につきましては、2017年2月14日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」(当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/wp-content/uploads/20170214-2.pdf>)をご参照下さい。)

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

当社の企業価値の源泉についての把握

企業価値向上のための取組み

コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記 につきまして当社グループは、2018年1月から2020年12月までの3カ年を対象とする中期経営計画として「中期経営計画 2020」を策定しております。

本中期経営計画では、「企業体質・経営基盤の強化」を基本方針とし、「未来に向けた革新」を進め、「印刷インキ・機能性材料事業の拡大」、「新規事業の創出」に取り組み、グループ経営を推進することによりグローバル企業としての持続的成長を果たします。

本中期経営計画の詳細につきましては、2017年11月17日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大量買付行為」、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様に適切に判断していただくために必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、遵守したとしても当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性が高い社外取締役、社外監査役（その補欠者を含みます。）及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様ご意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様ご共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様ご共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3))について

( ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

( ) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

( 4 ) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は7億6千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (単元株式数：100株)
合計	62,601,161	62,601,161	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	-	62,601,161	-	7,472	-	5,574

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,201,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,370,600	583,706	同上
単元未満株式	普通株式 29,161	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161	-	-
総株主の議決権	-	583,706	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サカティンクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	4,201,400	-	4,201,400	6.71
合計	-	4,201,400	-	4,201,400	6.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年(2007年)内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,002	6,543
受取手形及び売掛金	2 45,098	2 44,889
商品及び製品	9,898	9,569
仕掛品	1,096	1,067
原材料及び貯蔵品	7,642	8,065
その他	2,856	2,781
貸倒引当金	395	407
流動資産合計	76,199	72,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,823	16,712
機械装置及び運搬具（純額）	9,472	10,424
土地	8,786	8,731
リース資産（純額）	619	669
建設仮勘定	918	979
その他（純額）	411	378
有形固定資産合計	37,032	37,896
無形固定資産	851	755
投資その他の資産		
投資有価証券	29,207	28,408
その他	2,662	3,094
貸倒引当金	463	462
投資その他の資産合計	31,405	31,039
固定資産合計	69,290	69,691
資産合計	145,489	142,201
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 29,332	2 29,666
短期借入金	5,343	5,373
1年内返済予定の長期借入金	4,188	3,496
未払費用	3,623	3,053
未払法人税等	993	421
賞与引当金	647	1,170
その他	3,839	3,917
流動負債合計	47,968	47,099
固定負債		
長期借入金	6,157	6,135
退職給付に係る負債	5,026	4,971
資産除去債務	71	71
その他	7,499	7,301
固定負債合計	18,754	18,479
負債合計	66,723	65,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,672	5,672
利益剰余金	65,638	66,125
自己株式	4,046	4,046
株主資本合計	74,737	75,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,957	4,676
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	2,611	4,941
退職給付に係る調整累計額	1,434	1,396
その他の包括利益累計額合計	912	1,656
非支配株主持分	3,116	3,053
純資産合計	78,766	76,622
負債純資産合計	145,489	142,201

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)
売上高	38,686	38,792
売上原価	29,219	30,464
売上総利益	9,467	8,328
販売費及び一般管理費	1 6,907	1 6,921
営業利益	2,560	1,406
営業外収益		
受取利息	17	14
受取配当金	5	100
持分法による投資利益	474	458
その他	140	116
営業外収益合計	637	689
営業外費用		
支払利息	60	54
その他	5	39
営業外費用合計	65	94
経常利益	3,132	2,002
特別利益		
投資有価証券売却益	1,109	-
受取保険金	-	86
特別利益合計	1,109	86
特別損失		
災害による損失	131	-
有形固定資産除却損	-	7
特別損失合計	131	7
税金等調整前四半期純利益	4,110	2,081
法人税、住民税及び事業税	1,188	533
法人税等調整額	72	62
法人税等合計	1,116	471
四半期純利益	2,993	1,610
非支配株主に帰属する四半期純利益	151	98
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,841	1,512

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)
四半期純利益	2,993	1,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	624	258
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	1,038	1,929
退職給付に係る調整額	48	34
持分法適用会社に対する持分相当額	247	576
その他の包括利益合計	1,861	2,729
四半期包括利益	1,132	1,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,087	1,056
非支配株主に係る四半期包括利益	45	62

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)	
ETERNAL SAKATA INX CO.,LTD.	215	ETERNAL SAKATA INX CO.,LTD.	187
その他 5社	215	その他 5社	203
合計 6社	430	合計 6社	390

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
12	11

2 四半期連結会計期間末日満期手形

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
受取手形	934	948
支払手形	518	580

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、上記の四半期連結会計期間末日満期手形が期末残高に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
運賃及び荷造費	1,187	1,238
給与及び手当	2,031	2,079
貸倒引当金繰入額	48	38
賞与引当金繰入額	314	325
退職給付費用	190	152
研究開発費	796	766

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
減価償却費	902	971

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	907	15	2016年12月31日	2017年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2017年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2017年2月21日付で当社普通株式2,108,000株を取得いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が3,402百万円増加し、単元未満株式の買取りによる取得を含め、当第1四半期連結会計期間末の自己株式は4,045百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	934	16	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2017年1月1日至2017年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	13,628	7,114	10,545	2,167	2,838	36,293	2,392	38,686	-	38,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	16	369	9	25	426	1,371	1,797	1,797	-
計	13,633	7,130	10,914	2,177	2,864	36,719	3,763	40,483	1,797	38,686
セグメント利益	637	663	591	95	337	2,325	93	2,418	141	2,560

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額141百万円には、セグメント間取引消去195百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 53百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	13,039	7,679	10,500	2,192	2,758	36,169	2,623	38,792	-	38,792
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	31	400	31	24	493	1,404	1,898	1,898	-
計	13,045	7,710	10,900	2,223	2,782	36,663	4,027	40,691	1,898	38,792
セグメント利益又は 損失( )	157	409	415	156	330	1,155	77	1,232	174	1,406

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額174百万円には、セグメント間取引消去228百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 54百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

## (1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円80銭	25円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,841	1,512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,841	1,512
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,453	58,399

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月14日

サカティンクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井理晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小池亮介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。